

4 保護者サポート

4-1 保護者が学校に来る時について

(1)名札をお忘れなく

来校の際には、常に名札（図1）を着用してください。

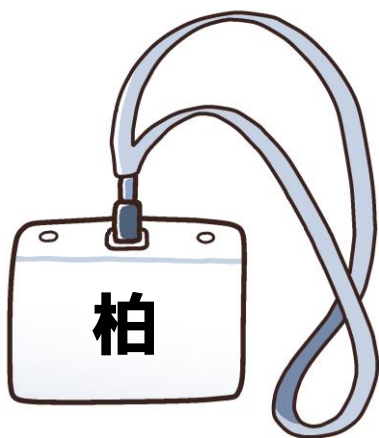


図1 透明な名札ケースに、サイズを合わせた用紙を用意し、名字をお書きください。

※校内で保護者の方々に名札を付けて頂く事は、保護者同士で名前を覚えて頂くこと、また、部外者と区別することで子供たちの安全を守ること等を目的としています。

◎保護者会・授業参観・学校行事・役員の仕事等で来校される方は、全員必ずご使用になって下さい。（名札がない方に対してはお尋ねする場合もございます。）

◎在校中は、学年が変わっても継続してご使用頂きますので、大切にしてください。

◎入学（転入）時に名札ケースを1枚配付します（PTA会費からの支出）。ただし、紛失なされた場合またはご家族分に関しましては、同様のものを個人で購入していただくことになります。（文房具店等にあります。）

(2)学校に来た時の手続き

- ①職員玄関から入る（図2、3）。
- ②事務室前で受付名簿に記入する（図4）。
- ③事務室または職員室の職員に用件を伝える。

※退出時も一声かけてください。

※授業参観、PTA行事などのときは左記の受付の必要はありません。



図2

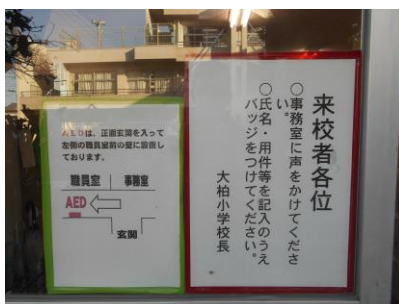


図3



図4

(3)その他

- ・学校には常時自転車を置くスペースがありません。来校する際は、なるべく徒歩で来るようお願いします。自転車で来校した際は、所定の場所に駐輪をお願いします。

※授業参観、PTA行事等の際は、別途プリント等で案内があります。



4-2 教育相談について

(1)学校の教育相談体制

学校は集団生活の場です。いろいろな個性をもった友だちや先生と過ごす中で、様々なことを学習します。そしてときには人間関係がうまくいかなかったり、トラブルになったりすることもあります。もし何か気になることがありましたら、遠慮なく担任に連絡してください。

また本校では、担任のほかにも、校長、教頭、養護教諭、栄養教諭等も教育相談を受け付けています。また、相談の中心となるコーディネーター役の職員もいます。まずは、学校まで電話等でご連絡ください。

学校全体としては、例年、7月下旬に担任との面談（全員対象）、12月中旬に教育相談週間（希望者対象）を実施します。

（令和5年度は、同時期に授業参観・懇談会を実施するため、12月の教育相談週間は設定しません）



子どもが家に帰って、学校の様子を話すことはとても良いことです。保護者の皆様も学校のことがよくわかると思います。

しかし、ときには、子どもからの情報が一部だけを伝えることもあります。もしかしたら、そのことで保護者の皆様が不安を感じることもあるかもしれません。そういったときには、そのままの気持ちで、子どもの前で話すのではなく、いったん子どもの言うことを預かってみてください。そして、まずは学校に連絡を取ってみてください。話を聞いたり話し合ったりすることで、不安が解消したり、解決の糸口が見えたりするものです。

(2)学校以外の教育相談窓口

学校に相談しづらい子育ての悩みや家庭内での相談ごとなどは、ご家族だけで悩まず、学校以外の相談窓口もご利用ください。

◆教育相談(教育センター)

予約 TEL 320-3336 (教育センター相談室)

予約 TEL 318-3223 (行徳相談室)

火～土(午前9時～午後5時) 対象：3歳～中学校3年生

子育てや発達等の悩みに関して、専門的知識を持つ教育相談員が保護者との面接相談をしています。

市川市の相談機関

◆ほっとホットと訪問相談(教育センター)

TEL 320-3362 (教育センター相談室) 火～金(午後0時30分～午後5時)

対象：小学校1年生～中学校3年生

不登校や子育てについての保護者からの相談を電話でお受けしています。自宅等に出向いてお話を伺うこともできます。

◆少年相談(少年センター)

TEL 320-3340 月～金(午前9時～午後5時※水は午後7時)

メールアドレス youngnet@city.ichikawa.lg.jp

対象：小学校1年生～20歳未満

家庭生活、交友や健康など様々な悩みの相談(電話、メール相談あり)を受け付けています。本人からの相談も可能です。

◆「24時間子供 SOS ダイヤル」(全国共通) TEL 0120-0-78310

◆「千葉県子どもと親のサポートセンター」(24時間) TEL 0120-415-446

◆「子どもの人権 110 番」(全国共通)(千葉法務局内 月～金8:30～17:15)
TEL 0120-007-110

◆「ヤング・テレホン」(千葉県警察少年センター 月～金9:00～17:00)
TEL 0120-783-497

◆「千葉いのちの電話」(24時間) TEL 043-227-3900

◆「チャイルドライン千葉」(月～土16:00～21:00) TEL 0120-99-7777

◆「ライトハウスちば」(千葉県子ども・若者総合相談センター 火～日10:00～17:00)
TEL 043-420-8066

千葉県の相談機関



4-3 非常変災時の対応

市川市では非常変災時（台風、地震等）における学校の対応につきまして、近年の大規模な自然災害の発生状況を踏まえ、下記のとおりにしています。

気象に関しては、市内全域又は中学校ブロックを基本として、下記の表の基準に沿って「休校」や「登校を遅らせる」等の対応をとります。また、地震の際は「震度5弱」を観測した時点で原則「引き渡し」と致します。

(1) 気象について

①登校前の対応

全ての学校が対象…千葉県北西部(市川市全域)に、下記のいずれか一つでも発表継続中の場合の対応		
情報	発令元	登校の対応について
特別警報(全て) 暴風警報 暴風雪警報 大雪警報	気象庁	午前6時の時点で、左記の情報がいずれか一つでも発令されている場合 (1)学校からの連絡があるまで「自宅待機」 (2)午前7時までに、緊急連絡メールで各家庭に向けて「休校」「登校を遅らせる」等の対応を連絡
警戒レベル4以上(市内全て)	市川市	
一部の学校が対象…中学校ブロック内の地域に、下記のいずれか一つでも発表継続中の場合の対応		
土砂災害警戒情報 高潮警報 洪水警報	気象庁	午前6時の時点で、左記の情報がいずれか一つでも発令されている場合 (1)学校からの連絡があるまで「自宅待機」 (2)午前7時までに、緊急連絡メールで各家庭に向けて「休校」「登校を遅らせる」等の対応を連絡 ※条件により、学校の対応が違う場合もあります。
警戒レベル4以上 (中学校ブロック内の地域)	市川市	

※学校からの連絡がない場合でも、安全確保を最優先として、各ご家庭の判断で登校を遅らせたり、休ませたりするなどの対応を認めております。

②登校後の対応

授業時間内に上記の情報が発令された場合は、各学校や地域の状況に応じて「引き渡し」などの措置をとります。また、「暴風警報」を伴わない「大雨警報」の場合は、各学校や地域の状況に応じて、学校待機や下校時刻を変更するなど、児童生徒の安全を考慮して、適切な措置をとります。

※「臨時休校」の場合、放課後保育クラブ、放課後子ども教室は「閉所」となります。

※前日から、又は午前6時の時点で「警報」が発令されている場合は、朝の諸活動（部活動を含む）は中止となります。

※市立幼稚園についても、上記の対応に準じます。

(2) 地震について

震度	学校の対応について
震度5弱 (千葉県北西部)	(1) 授業時間内で「震度5弱」を観測した時点で、「学校で待機」し「引き渡し」を基本として対応します。 (2) 授業時間外で、登校前に「震度5弱」を観測した時点で、児童生徒は「自宅待機」とします。緊急連絡メールで対応を連絡します。(市川市ホームページにも掲載する)

4-4 大柏小 HP、一斉メール、ツイタもん



(1)大柏小 HP(URL:<https://ichikawa-school.ed.jp/ohgashiwa-sho/>)

入学前の新生に必要な情報は全て大柏小 HP で発信します。

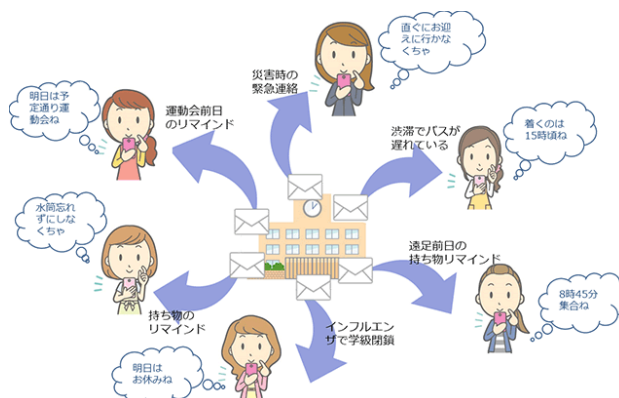


(2)一斉メール ※大柏小 HP に関係の資料を掲載しています。ご参照ください。

(https://ichikawa-school.ed.jp/ohgashiwa-sho/page_20220408044119)

①一斉メール

本校では、学校からの一斉メール配信サービスとして「Schit Mail3」を利用しています。



②保護者連絡

本校では、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の予防対策として上記の「Schit Mail3」を利用し、下記の方法で欠席連絡をメールにて行っていただいております。環境が整っているご家庭は、できる限りメールでの連絡をお願いします。ただし、緊急の連絡が必要な場合や状況によっては、電話での連絡も構いません。

※午前8時15分以降の当日の欠席連絡は、電話でお願いします。

【保護者連絡の利用方法】

○メール受付時間 午前7時00分～午前8時15分

(午前7時以前であってもメールを送信することは可能ですが、学校でメール開封が可能な時間帯は、上記の受付時間のみとなります)

○メール操作方法

◎[連絡種別]の入力・・・「欠席」、「遅刻」、「早退」の3つから選んでください。

◎[理由欄]の入力・・・風邪症状で欠席する場合は、次の内容を必ずご記入ください。

- a) 体温 b) 詳しい症状 c) いつから症状があるか
- d) 受診（予定）の有無、あるいはその結果

※「遅刻」「早退」の場合は、必ず保護者の方の送迎をお願いいたします。

※メール確認後、「内容を確認しました」という返信メールを送ります。システムの関係で自動返信ではないので、少し返信が遅れることがあります。ご了承ください。

※ アプリをインストールすると、ログイン ID、パスワードを入力する必要がなく、保護者連絡（欠席の連絡）が非常に簡単にできるようになります。

R4年学校だより 12月号より

大柏小では、**欠席するときの連絡は、原則スキットメールで**お願いしています。寒くなり、毎日の欠席者数は多いときで 70 名を超えます。学校の外線電話は職員室や事務室など限られた場所のみ設置されており、担任に欠席連絡を伝えるのには時間がかかる上に行き違いが起こることがあります。欠席メールの内容は、教室にいる担任の端末から見る事ができるようになっており確実です。



また、**欠席メールは 8 時 15 分までの送付**となっています。今年、車に乗せた児童を保育園に預け忘れたため車中に残された児童が亡くなるという事件がありました。家を出たはずなのに、学校に到着していない、そんな事態を速やかに把握するためです。連絡がなく不在の場合、担任は保護者に確認をとるため、教室に登校している児童を残し、職員室で電話をかけること



※欠席メールの使用法等、ご質問がありましたらお手数ですが、大柏小までご連絡ください。

大柏小のHPに、使い方の PDF ファイルが掲載されています。右のQRコードからアクセスできます。

(3)ツイタもん

市川市では、防犯強化登下校の把握を目的として、市内の公立小学校・特別支援学校に NPO 法人『ツイタもん※』の防犯システムを導入しました（令和元年度 9 月より運用開始）。希望する全ての児童に IC タグ（図 1）を無料で配付しています。利用にあたっては、申込書の提出が必要です。

※ツイタもん・・・IC タグを持った児童が校門付近に設置された防犯カメラとセンサーを通過することにより、校内に設置された専用パソコンにデータが送られ、通過時刻と映像が記録される登下校見守りシステム。大柏小学校では、正門に防犯カメラとセンサーが設置されています。（URL : <https://tsuitamon.jp/>）



図 1



4-5 欠席や出席停止、忌引き、早退の場合

(1)欠席や遅刻のとき

○担任は教室で児童を迎えているため、できるだけスキットメールによる連絡をお願いします。



(2)出席停止のとき

○下記の学校感染症に罹患したときは「出席停止」となり、欠席扱いにはなりません。

	病名	出席停止期間
1	インフルエンザ様疾患	発症後5日間を経過し、かつ、解熱後2日間を経過するまで
2	百日咳	特有の咳が出なくなるまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
3	麻疹(はしか)	解熱後3日間を経過するまで
4	風疹(3日はしか)	発疹が消退するまで
5	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺または、舌下腺の腫脹が発現した後5日間を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
6	水痘(みずぼうそう)	全ての症状が痂皮化するまで
7	咽頭結膜熱(プール熱)	主な症状がなくなって2日間を経過するまで
8	結核	症状に応じて医師が感染のおそれがないと認めるまで
9	髄膜炎菌性髄膜炎	病状に応じて医師が感染のおそれがないと認めるまで
10	流行性角結膜炎(はやり目)	症状に応じて医師が判断する
11	急性出血性結膜炎(アポロ病)	症状に応じて医師が判断する

(3)忌引きのとき

○欠席扱いになりません。忌引きの理由を学校までご連絡ください。遠方の場合は、その旨もお伝えください。

【忌引日数】

- 父母・・・7日間
- 兄弟姉妹・・・3日間
- 祖父母・・・3日間
- 叔伯父母・・・1日間
- 曾祖父母・・・1日間



(4)遅刻・早退の際の登下校

○遅刻や早退するときの登下校に際しては、安全のため保護者の同伴をお願いします。